

あびこ型「地産地消」推進協議会

会報 第23号

2010年7月7日発行

*** 目次 ***

1. 会長挨拶
2. 第7回定時総会について
(概要、市長挨拶、質疑応答ほか)
3. 第二部講演会
4. 協議会の事業計画・体制について
5. 総会アンケート結果
6. 援農体験制度と第7期養成講座開講について
7. 農家紹介(高田きくゑ農園)
8. 今後の行事予定
9. 編集後記



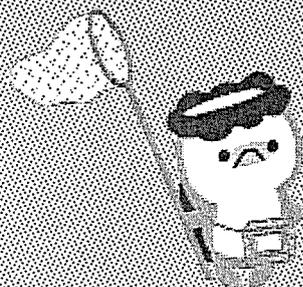
発行：あびこ型「地産地消」推進協議会 会長 秋保 武

住所：270-1155 我孫子市我孫子新田 22-4

Tel 04-7128-7770 Fax 04-7128-7771

E-mail abikochisanchisyokyo@sky.plala.or.jp

URL <http://www15.plala.or.jp/chisan/>



1. 会長挨拶

第7回定期総会で会長に再任されました。微力ながら「地産地消の活性化」に向けて鋭意努力致す所存です。引き続き関係各位のご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。昨年度は、通常活動の傍ら、会員相互の不公平感を排除するための措置、会則の見直し、組織の統廃合、経費の効率化など協議会の「変革」に鋭意取り組んで参りました。その内容は今総会に上程し、ご審議の結果、原案通りご承認頂き厚く御礼申し上げます次第です。

ご承認いただきました平成22年度の事業計画は、実行段階にありますが、当面の具体策は次のとおりです。

- ①のぼり旗を我孫子農産物直売所、農家直売所などに設置し「地産地消」の啓発活動を行なう。

(6月末現在40数ヶ所に設置済み)

- ②リーフレットの新規作成、ホームページのリニューアルなど早期に実現する。

- ③農園で野菜などの試食と即売会、種まきから収穫までの農業体験など農家と消費者との交流会を積極的に行なう。

- ④イベントなどの機会を活用し新規会員の募集を行なう。

- ⑤援農ボランティア養成講座を開催するほかに、「援農体験制度」を導入し、援農ボランティアを通年で募集する、などです。

総会時のご質問の中で、会員名簿開示の件は、個人情報保護の観点から配付しない方針です。ご希望の方は事務所で閲覧頂けますので、ご了承のほどお願い致します。

また、総会後の講演会の開始時間が遅延し、聴講者の皆様にご迷惑をお掛けしたことに對し、お詫び申し上げます。以後このようなことが無いよう改善致します。

6月中旬にビックニュースがありました。農林水産省が発行する「平成21年度食料・農業・農村白書」に、当協議会の“援農ボランティア活動”が写真つきで紹介されました(266ページ)。協議会にとっても、我孫子市においても、たいへん名誉なことで、このニュースを会員の皆様とともに喜びたいと存じます。

末筆になりましたが、当協議会は、あびこ型「地産地消」の活動を通じ、我孫子市の“豊かで住みよい農あるまちづくり”に貢献できることを願うとともに、会員皆様のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます次第です。

平成22年7月 会長 秋保 武



秋保会長

2. 第7回定時総会について

(1) 総会の概要

①日時 平成22年5月26日(水)午後1時30分～4時

②場所 あびこ市民プラザホール

(第1部 総会) 午後1時30分～3時

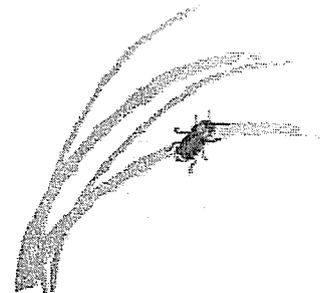
(議案)

第1号議案 平成21年度活動報告について

第2号議案 平成21年収支決算報告について

第3号議案 会則改定案について

第4号議案 平成22年度活動計画案について



第5号議案 平成22年度収支予算案について

第6号議案 新役員の選任案について

(第2部 講演) 午後3時~4時

テーマ:「とれたての野菜は何故おいしいか、野菜を科学する」

講師: 独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構

野菜茶業研究所 堀江秀樹氏

(2) 総会の成立要件・質疑応答等

① 成立要件

- ・開会: 司会 萬木勇氏が開会を宣言し、出席者数が会員数150名のうち、出席48名、委任状提出57名、合計105名であり会則第12条の開催要件を満たしていることを報告した。
- ・来賓を代表して星野我孫子市長にご挨拶を頂いた。(要旨後述)

② 議事

- ・議長: 秋保武会長が議長(会則第11条に基づく)
- ・進行: 第1号議案から第6号議案まで一括説明。説明者は次の通り。
第1号議案(秋保会長)、第2号議案(飯泉会計担当・吉田会計監事)、第3号議案(大畑副会長)、第4号議案(秋保会長)、第5号議案(飯泉会計担当)、第6号議案(秋保会長)

③ 会則の主な改定

(地産地消の基本原則)

- ・第3条 あびこ型「地産地消」の安全・安心、新鮮農産物を地域の消費者・市民に供給することを基本原則とする、に改定。

- ・第3条(2)「あびこエコ農産物」の生産基準等については別に我孫子市が定める、に改定。
(事業)

- ・第4条(1)「あびこエコ農産物」の普及推進に関すること、に改定。

(入会・会員資格の喪失)を6条に明文化

(組織・役員)

- ・第6条 「生産基準評価委員会」(以下、「評価委員会」という)を置く、を削除。

- ・第6条(2)部会 ①エコ農産物普及推進部会②販路拡大・食育交流部会③援農ボランティア部会④学校給食支援部会⑤広報部会⑥総務部会 の6部会に改定。

(総会の定足数)

- ・第12条 総会は出席者と委任状を併せた総数が構成員の50%以上に達したときに成立する、に改定。

本会則は平成22年5月26日から施行する。

④ 総会での主な質疑応答

Q1. 会員名簿を発行しない理由は? (回答) 発行配布の可否は運営委員会で議論したが、公表を希望しない会員もあり個人情報保護の観点から配布しないことにした。会員の不公平感が生じないように管理をしっかりと行なう。

Q2. 会則改定案の第12条「総会の議長は会長が行う」規定は何故か。自分が議長をして自分で答えるのはおかしい。(回答) 会則改定プロジェクトおよび執行部で検討した結果、本条文は旧条文を生かしそのまま維持する結論となった。一般的に(企業)、執行責任者が議長を行って、執行部が回答している。

Q3. 新役員に女性が入っていない理由は? (回答) 役員が参加する運営委員会は夜、会合を行なうので女性の参加がむずかしいとの事情があった。ただし実活動の中心となる各部会の実行委員は15名のうち6名が女性で活躍している。

Q4. 会員を増やすための施策・計画は? (回答) 各種イベント開催などを活用し新規会員の勧誘を進めたい。

⑤結果

質疑応答を経て、各議案とも賛成多数の拍手(乃至挙手)により、原案通り承認・可決された。

(3)我孫子市長 皇野順一郎 氏 挨拶要旨

「あびこ農業の活性化に協議会の果たす役割に期待します」

平成16年1月に設立以来、我孫子市における「地産地消」の推進にご尽力を頂いてきた役員・会員の皆様にお礼を申し上げます。授農ボランティアの育成、学校給食のあびこ産農産物の搬送支援、農家と消費者との交流などの実績に対し敬意を表します。

いま市では、①アンテナショップ(直売所)基本計画の策定作業、②あびこエコ農業推進の策定作業、さらに学校給食で全校に「地産地消」を実施してもらうための検討委員会の設置など、あびこ農業を活性化していくうえで様々な施策に取り組んでいます。協議会の皆様の果たす役割はこれまで以上に重要です。事業を力強く推進することを期待します。



皇野市長

3. 第二部講演会

(1)講師：独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構・野菜茶業研究所 堀江秀樹さん

(2)テーマ：「とれたての野菜は何故おいしいか、野菜を科学する」

(3)要旨

野菜はビタミンやミネラル・植物繊維など栄養素を含み、体に良いのはわかっています。ところが「野菜のおいしさとは何か」は、あまり知られていない。

それを知ると、野菜をもっと楽しんで食べられます。

野菜のおいしさの指標は「糖度」なのです。糖度が品質を決めている。あと食感・味・香り・色がある。消費者は食感を重視している。メロン・スイカ・トマトだけでなくキュウリも糖度が基準となる。さてそこで知恵授けましょう。糖度4のトマトの甘みは少ないが糖度6と同じ甘みを感じるにはマヨネーズ5g加えるとよいのです。

野菜の種類は多い。野菜の味は氏(品種)と育ち(栽培・流通)で決まるのです。それに鮮度です。新鮮な野菜は地元産が一番。環境にもやさしい。「地産地消」の輪を広げましょう。



講演会風景



講師:堀江さん

会員募集キャンペーン中!

皆様のお知り合いで、
「地産地消」に関心のある方、
ご賛同いただける方、
ご紹介ください!

申込先：事務局へ

4. 協議会の事業計画・体制について

(1) 協議会各部署の事業計画案

- | | |
|---|--|
| <p>① エコ農産物普及推進事業
ア. 栽培履歴作成サポート
イ. エコ農産物 PR</p> <p>② 販路拡大・食育交流事業
ア. 直売所を軸にそれ以外の販路拡大
イ. 直売所出荷組合との連携およびイベントへの参加
ウ. 収穫祭など農家と市民の交流会および料理講習会の実施</p> <p>③ 援農ボランティア事業
ア. 援農ボランティア活動の実践
イ. 援農ボランティア新規募集と養成講座の実施
ウ. 援農体験制度の実施
エ. 援農ボランティア相互間および農家との交流</p> | <p>④ 学校給食支援事業
ア. 搬送校の拡大
イ. 搬送チーム、小分けチームの充実
ウ. 学校に対する地元野菜情報の提供</p> <p>⑤ 広報に関する事業
ア. ホームページの更新・充実
イ. 会報の発行
ウ. 各種イベントへの参加
エ. 関係する団体との交流</p> <p>⑥ 総務に関する事業
ア. 協議会活性化推進に関する企画立案
イ. 会員サービスに関する企画立案
ウ. 各イベントの企画立案
エ. 新規就農サポート
オ. 協議会リーフレットの作成
カ. のぼり旗による「地産地消」の啓発</p> |
|---|--|

(2) 役員・実行委員

役職名	氏名	実行委員		
会長	秋保 武	/		
副会長	中野 栄			
副会長	天谷 幸生(新任)			
副会長	大畑 照幸			
総務担当	徳本 博文			
総務担当	南雲 秀博(新任)			
会計	飯泉 章			
エコ農産物普及推進部会長	中野 栄(新任)	山崎 富士雄		
販路拡大・食育交流部会長	鈴木 順一(新任)	米澤 外喜夫	松岡 美佐子	玉造 美枝
		古川 恵子(コカワ ケン)		高宮 貴子
援農ボランティア部会長	宮本 豊	今嶋 保雄	坂西 貢	米澤 外喜夫
		射落 英一		
学校給食支援部会長	古川 鉄夫	山田 豊	宮本 豊	坂西 貢
		井川 進	山原 裕吉	
広報部会長	天谷 幸生(新任)	平野 善史	川田 悦代	田中 志保
総務部会長	三宅 輝夫(新任)	望月 公雄		
会計監事	吉田 三千彦	/		
	米井 俊一			
事務局	伊吹 宏			

5. 総会アンケートのまとめ

回答者数は30名（会員13名、講演聴講者17名）。主なご意見は以下の通りです。

- ☆総会について：①会を伸ばしていくための提言・意見がもっと欲しい。②質問者の趣旨にそった理論的に整理された回答が欲しい。
- ☆協議会活動について：①女性（消費者）の協力が必要。②広報活動を活発に。③消費者の意向にそった販売促進を。④役割が機能していない。
- ☆講演について：①科学的分析とうまみ、おいしさの関係を聞いて勉強になった。②きゅうりの甘みの話はおもしろかった。③内容が深すぎて一般市民むけでなかった。
- ☆「地産地消」について：①「地産地消」を心がけて、地元の農業を支えるようにしたい。②消費者と生産者が手を携えて、どちらもWINの立場にたてるようにしたい。③協議会の目指していることがみえてこない。
- ☆運営について：講演会は45分待たされ講師の方をはじめ、一般の人に迷惑をかけたことを反省すべし。②せっかくな企画を作ってくれたのに開始時間が守られなくてがっかりです

6. 援農体験制度と第7期養成講座開講について

(1) 援農体験制度

3月に始まった「援農体験制度」、10人の方の応募があり、この6月末時点で、9人の方が5回の体験援農作業を終え、通常の援農活動を行っています。実行委員が応募者と受入農家の間を取り持つて進めるもので、皆さんの協力があって、軌道に乗ったところです。

お陰様で、援農ボランティアの人数も増え、受入農家での作業人数も増えています。

メンバーの皆さんは、現役の会社勤めの方、家庭の主婦、会社を定年退職した方と様々ですが、頑張って作業を行っています。

メンバーの皆さんには9月4日から始まる、援農ボランティア養成講座の一部に参加してもらい、7期生として10月23日の閉講式で修了証書が授与されます。

従って、この「援農体験制度」は、6月から養成講座が終わる10月までの5ヶ月間は一旦休止とし11月から再開します。年間を通すと、11月から翌年の5月までの7ヶ月間行う制度です。

(2) 第7期 援農ボランティア養成講座の概要について

- ①募集人員:先着15名
- ②参加費：無料 但し、講座修了者は入会する(年会費千円)
- ③応募資格: 健康な方、受講終了後の11月以降、援農ボランティアに参加できる方
- ④申込方法: 電話・Fax で。住所、氏名、電話番号を明示。
- ⑤締切日：7月29日(木)
- ⑥スケジュール

月 日	時 間	内 容	会 場
9月4日	9:30~12:00	開講式・概要説明・入門講座	市役所分館会議室
9/11、9/18、9/25 10/2、10/9、10/16	13:00~16:30	農作業実習 (種まき・定植・除草など)	市内の農家
10月23日	10:00~12:00	閉講式・修了証書授与	市役所分館会議室

7. 農家紹介(高田さくゑ農園)

今回は新木にある高田農園を紹介します。高田さんご夫妻は代々続く農家で、ご主人は土作りと野菜、特にトマトとキュウリの栽培方法に、奥さんは自家栽培の素材を活かした加工食品の製造に、夫々「こだわり」を持って取り組んでいます。生産した農産物の大半を加工食品として販売しているとのこと。ご主人は現在、地元の自治会長を務められており、畑にあまり時間がかけられないとのことですが、後1年の任期が終わったら、また、コツコツと栽培を始めるとのこと。その際には人手の問題から援農ボランティアの活用も検討したいとのこと。奥さんは3年前に大病を患いましたが、今は後遺症もなく元気に、成田に嫁いだ娘さんと一緒に加工食品の製造に情熱を注いでいます。人気はヨモギ草餅やおこわ類、米ぬかクッキー、焼きそば、漬物類ですが、特に漬物は自慢のヌカ床で漬けたもので、奥さんの実家から持参した60年以上経ったものに、自家原木栽培の椎茸や鯉節が入っており、味は天下一品です。(取材：平野)

※近々、ホームページに農家訪問の記事を掲載する予定です。



高田さんご夫妻



加工場。ここで全ての加工品が作られます

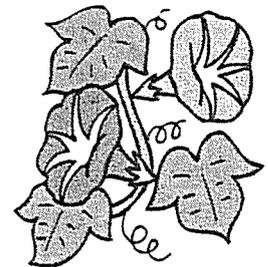


自慢のヌカ床。様々な調味料が隠し味に!

8. 今後の行事予定

今後の行事予定は以下の通りです。皆様奮ってご参加ください。なお、詳細については協議会事務局までお問い合わせください。

- | | |
|-----------|-------------------------------|
| 7/11(日) | 食育交流イベント「採って食べよう、枝豆ととうもろこし」開催 |
| 7/15(木) | 第7期援農ボランティア養成講座募集開始 |
| 7/24(土) | 食育交流イベント「地産地消こだわり野菜販売会」開催 |
| 7/29(木) | 我孫子市農業講座「土づくりと堆肥について」開催 |
| 7/31(土) | 援農ボランティア情報交換会開催 |
| 8/21(土) | 食育交流イベント「親子で育てて食べよう“そば料理”」開催 |
| 8/28(土) | カップ祭り協賛 |
| 9/4(土) | 第7期援農ボランティア養成講座開講式 |
| 9/下旬(予定) | 「新米フェア」開催 |
| 10/23(土) | 第7期援農ボランティア養成講座閉講式 |
| 10/ (予定) | 我孫子市農業講座「農業機械研修」開催 |
| 11/下旬(予定) | 新そばまつり開催 |



“新鮮” “安心” “おいしい” 地元の野菜をどうぞ!!

9. 編集後記

(1) あびこ型「地産地消」推進協議会・会報編集の思い出

当協議会の会報は2004年(平成16年)7月1日に創刊されました。会報 Vol. 1 を見ますと、同年4月25日(日)アピスタ前での、記念すべき・あびこエコ農産物・第1回即売会が開催され、遠藤前会長と福島前市長の笑顔写真が載っております。これら創立当時の記事は、大変印象深い思い出です。以後、当協議会事務所の設置、援農ボランティア養成講座の開催、学校給食への搬送ボランティア活用、あびこ農産物直売所(アピショップ)の設立、さまざまなイベント開催などが進行しました。対外では食育基本法の成立、NHKテレビへの2度の放映、餃子事件などもあり、会報記事に影響を与えました。会報編集に携わったのは、堤竹、鈴木(美)、酒井、小金丸ら各氏です。結果的に交代、引継ぎをしながら、春夏秋冬の農風景のなかに、当協議会の記事を織り込みました。取材のため農家訪問に、原稿依頼に資料集めに、公平、記録性を重んじながら、志をもって励んだのも編集各氏にとって良い思い出でしょう。

今後も農家、行政、関係機関、市民との協働により、秋保会長のもと当協議会が、より良い活動がなされ、会報がより充実・発展されますよう、祈っております。

2010年6月 賛助会員：杉山 光

(2) 広報部会長より

今年度の広報部会は当面以下のメンバーで進めることとなりました。取材等でお伺いすることもあるかと思われませんが宜しくお願いします。



天谷部会長

田中委員

川田委員

平野委員

会員サービスの基本として広報活動を活発にしていかなければならないと考えておりますが、会報の発行は予算の枠もあり限界があります。今後は広報委員によるホームページを整備・拡充を図ることにより、インターネットによる情報発信を心がけたいと思います。

協議会としては個人情報の保護に格段の注意を払いますので会員の皆様にはE-mailアドレスをご提示頂き、漸次「イベント開催等のお知らせ」等をお送りするシステムを構築してゆきたいと考えておりますのでご協力をお願いいたします。

またインターネットの活用について皆様よりご相談があれば出来るだけ対応していきたいと考えておりますのでお気軽にご相談ください。



「地産地消」の啓発活動として市内40数箇所に設置した「のぼり旗」です。